

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

平成30年4月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
瀬戸内町	住宅	新築住宅助成金	★ 町外から定住の目的で、町内に住宅を新築された方へ、助成金を支給します。 1 対象者 町外から定住の目的で、町内に住宅を新築された方 2 助成額 上限200万
瀬戸内町	住宅	中古住宅購入助成金	★ 町外から定住の目的で、町内の中古住宅を購入された方へ、助成金を支給します。 1 対象者 町外から定住の目的で、町内中古住宅を購入された方 2 助成額 上限50万
瀬戸内町	住宅	住宅リフォーム等助成金	★ 町内業者を活用して住宅をリフォームされる方に助成金を支給します。 1 対象者 町内に住民登録し、居住かつ住宅を所有している方 (申請者が借家人でもOK) (借家人が申請する場合、所有者の承諾が必要です。) 2 助成額 50万以上の工事1件につき20万
瀬戸内町	移住体験	移住体験住宅【体験型】	★ 瀬戸内町に移住を検討されている方へ、家電製品等概ね生活必需品が整備されている住宅を貸し出します。 ○利用期間・・・1週間～最長6ヶ月間 ○利用期間・・・50,000円/月、2,000円/日(住宅料・光熱費込)
瀬戸内町	住宅	空き家バンク	★ 町内の空き家をホームページに掲載し、利用を希望される方々へ紹介しています。 町は物件利用希望者と不動産業者等の仲介をいたしますが、交渉・契約に関する仲介行為は行いません。
瀬戸内町	住宅	定住促進住宅	★ 町内の空き家を町が12年間借上げ、改修し移住希望者へ貸し出します。12年間の固定資産税は町が支払います。 入居には審査が必要となります。
瀬戸内町	住宅	合併処理浄化槽設置整備補助金制度	★ 生活排水による公共区域の水質汚濁を防止することを目的に、合併処理浄化槽を設置する際にかかる費用の一部を補助しています。
瀬戸内町	就農・漁業	営農支援センター研修制度	★ 農業経営を希望する者に対して、農業の基礎知識の習得と栽培技術に関する実践的な研修を行いながら、農業で自立を目指す新規就農者を育成し、本町の農業振興に資します。 ・研修期間 1年間 ・技術習得コース パッションフルーツ・他(重点振興品目) ・農業基礎講座コース 野菜栽培・病害虫・農業機械・土壌肥料・果樹栽培・農業経営
瀬戸内町	出産・育児	出産祝い金	★ 母子ともに町内に住所があり、町内に居住している方へ出産祝い金(商品券)を支給します。 1 対象者 母子ともに町内に住所があり、町内に居住している方 (出産のために一時的に住所を異動した方は対象外です。) 2 助成額 第1子・・・5万円 第2子・・・10万円 第3子以降・20万円 ※瀬戸内町商工会の商品券を支給します。
瀬戸内町	出産・育児	子ども医療費助成	★ 町内に住所があり、中学校修了までの子どもが対象となります。(15歳到達後の最初の3月31日まで) 各健康保険法の規定により支払った保険分負担額の全額を助成します。
瀬戸内町	出産・育児	子育て支援パスポート事業	★ 子育て家庭を地域全体で支援することを趣旨に、交付されるパスポートです。 ステッカーの貼ってある協賛店で見せると、いろいろな子育て支援サービスが受けられます。 妊娠中の方、または、満18歳未満の子どもがいる世帯が対象となります。 サービスの内容は、商品の割引やスタンプポイントアップ、授乳スペースの店内設置、ベビーカーの貸出無料などです。 ※以上のサービス内容は、あくまでも例示で、店舗ごとに異なります。

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

平成30年4月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
瀬戸内町	教育	にほんの里・加計呂麻留学	★ 加計呂麻島、請島、与路島、及び古仁屋小、古仁屋中、阿木名小中学校を除く本島側の小中学校へ通う、町外からの児童を持つ世帯に対し助成金を支給します。 1 対象者 町外から転入される、小学1年生～中学3年生の児童生徒を持つ世帯 2 助成額 生徒1人あたり3万円※中学卒業まで 家賃の1/2(上限額11,000円)※入居後1年間
瀬戸内町	教育	古仁屋高校生徒通学費等補助	★ 通学距離が6kmを超える生徒に対し通学定期割引運賃の1/2を支給 加計呂麻島からの通学費は全額補助
瀬戸内町	教育	古仁屋高等学校ふるさと留学扶助費交付	★ 郡内から古仁屋高校へ留学している生徒に対し月額30,000円を扶助 群外から古仁屋高校へ留学している生徒に対し月額50,000円を扶助